

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、厳しい状況にある低所得の子育て世帯へ、国による全国一律の支援として、給付金を支給しています。

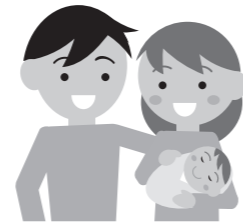
対象

次のいずれかに該当する人(ひとり親世帯除く)

- ① 児童手当支給対象者を除き、18歳に到達する年度末までの子ども(障害児は20歳未満)の養育者で、令和4年度の住民税均等割が非課税
- ② 令和4年に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税と同水準になっている

<参考>住民税非課税相当の収入目安>

世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人(例:夫(婦)子1人)	137.8万円
3人(例:夫婦子1人)	168.0万円
4人(例:夫婦子2人)	209.7万円
5人(例:夫婦子3人)	249.7万円



給付額

児童1人当たり一律5万円

申請方法

申請書等(申請窓口で配付、または町WEBサイトからダウンロードして印刷)を来年2月28日までに原則福祉課窓口へ直接提出

必要書類等

- ① 申請者・請求者の本人確認書類(写)、受取口座を確認できる書類(写)
- ② 家計急変の場合は、①に加えて、申請者及び配偶者等の令和4年1月以降の任意の1か月分の給与明細、事業の収入額および事業に要した経費がわかる帳簿、または年金額のわかる書類

(提出先・問い合わせ先) 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

健康情報 ~特定健診で分かること~

健診を受診して、自分の健康状態を確認しましょう!!



特定健診内容: 診察、計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査

	検査名	検査からわかること	
血圧測定	● 血圧	血圧が高い状態が続くと、血管に負担がかかり血管を痛める。動脈硬化を促進する。	高血圧 動脈硬化
脂質代謝	● 中性脂肪	中性脂肪が多いと皮下脂肪や内臓脂肪として蓄えられ動脈硬化の要因になる。	脂質異常症
	● HDLコレステロール	余分なコレステロールを回収して動脈硬化を予防する働きがある。	
	● LDLコレステロール	増え過ぎると血管の内側に付着して、動脈硬化を促進する。	
糖代謝	● 空腹時血糖	血液中に含まれる糖の量によって、糖尿病の有無を調べる。	糖尿病 糖尿病の合併症 など
	● ヘモグロビンA1c (NGSP)	過去1~2か月間の血糖値の状態を調べ、コントロールができていないかを確認する。	
	● 尿糖	尿中に漏れ出た糖を調べて、糖尿病の診断の目安とする。	
肝機能	● AST(GOT)	肝臓で働く酵素で、これらの血中濃度を調べることで、肝臓が正常に機能しているか分かる。	肝炎 脂肪肝 肝硬変 肝障害 など
	● ALT(GPT)		
	● γ-GTP		
腎機能	● 血清クレアチニン	クレアチニンは腎臓から排出されるたんぱく質の老廃物で、数値が高いと腎臓に障害がある可能性がある。eGFRは腎臓の働きを%で推算できる。	腎臓病 など
	● e-GFR		
	● 尿蛋白	尿中のたんぱく質が多くなると、腎機能に障害がある可能性がある。	
	● 尿酸	高値が続くと高尿酸血症や痛風などを発症する。	
貧血	● 赤血球	血液中に含まれる赤血球の数や色素の量、ヘマトクリット値などを調べ、貧血の可能性を調べる。	貧血
	● 色素		
	● ヘマトクリット		
心臓	● 心電図	心臓の働きや異常を調べる検査で、不整脈や狭心症、心筋梗塞を発見する。	心臓病 など

★広報なんかん11月号は、『塩分チェックリスト』について掲載予定です。

健康推進課 ☎53-3298

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む人

対象となる労働者: 建設業の現場で働く人

掛金: 日額320円



★特長

- ◎国の制度なので安全・確実で申し込み手続きも簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請でも納付できます。
- ◎事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

~建退共制度の特例措置のお知らせ~

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

☆建退共から事業主の皆さんへお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
 - 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ※ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。
詳しくは、建退共熊本県支部(☎096-366-5111)へお問い合わせください。

10月は「食品ロス削減月間」

日常生活の中で、食品ロスを減らすためにできることを考えてみませんか?

熊本県では、日常生活ですぐに取り組みめる4つの行動を食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」として推進しています。

- 買い物時の「てまえどり」
- 外食時の「食べきり運動」
- 事業者参加の「フードドライブ」
- 消費者意識を活かす「食ロスチェック」(10~11月募集)

応募方法など詳しくは、熊本県 食品ロス削減 で検索!



問 県消費生活課 ☎096-333-2309